

南房総市地域おこし協力隊募集要項

2024. 4. 1

南房総市では、農業支援スタッフとして地域おこし協力隊を新たに2名募集します。

南房総市は、都心から90分、千葉県房総半島の南端に位置し、首都圏にありながら多くの里山、里海の自然の残る地域です。東京湾に面した穏やかな内房と太平洋側の外房という2つの海を有し、毎年多くの方が訪れています。

「料理の祖神」を祭る高家（たかべ）神社や南総里見八犬伝の由来の地であることなど歴史的にも多くの見どころがあります。

南房総市では温暖な気候、豊かな自然といった観光資源を活用し、学習旅行やサイクリング、サーフィンなど体験型の観光が盛んに行われていました。『花摘み』や『いちご狩り』『枇杷狩り』といった収穫体験も人気です。海岸沿いは黒潮の影響で冬でも霜が降りない地域もあり、早春の路地花が咲きほこる景観は多くの人を楽しませています。

近年は、高齢化と人口減少により農業の後継者不足が進み、耕作放棄地が目立ち始めています。また、特産品である『枇杷』は房州枇杷とも呼ばれ、皇室にも献上されていますが、令和元年の台風の影響で大きな被害を受けました。

南房総市では、現在13名の地域おこし協力隊が、農業・漁業支援の業務や観光分野などで活動しています。

今回募集する協力隊は、市内の法人において『枇杷』又は『いちご』を中心とする農業技術や加工技術を学びます。

将来、南房総市内で就農し、担い手として活躍できる方を募集します。

1. 募集職種（活動内容）と対象

【農業支援スタッフ（農業研修生）】

活動内容の具体的な内容は、

- ・『枇杷』又は『いちご』の栽培技術の習得（研修機関での研修）
- ・『枇杷』又は『いちご』の加工技術の研修
- ・『枇杷』又は『いちご』以外の花などの農作物の栽培についての研修
（就農時多品目を栽培することにより収入が得られることも考えられるため）
- ・地域の農業課題の解決に向けた活動（遊休農地対策など）
- ・研修後は農業研修を受けたことになり、農地を取得する資格（農家資格）が得られますので就農することが可能となります。

2. 募集人数

枇杷栽培研修生 1人
いちご栽培研修生 1人

3. 応募条件（必須）

次の条件をすべて満たす方とします。

- （1）概ね年齢が22歳以上50歳未満の方（性別は問いません）
- （2）申込時点で、3大都市圏又は地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に南房総市に住民登録を移し、居住できる方。家族での居住も可能とします。
- （3）地域おこし協力隊としての活動期間終了後も南房総市内に定住し就農しようとする意欲を持っている方
※結果としてその他の進路が明確になられた場合でも、自己実現に向けた動きを応援します。
- （4）心身ともに健康で明るく、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化

- に意欲と熱意があり、積極的に活動できる方
- (5) 普通自動車免許を有している方
(運転ができないと農作業はもとより生活が困難です。)
- (6) Word、Excel、インターネット、メールなど、基本的なパソコン操作ができる方
- ※世帯を同一にする親族で応募があった場合は、そのうち1人に限り選考します。

4. 活動地域

南房総市全域

- ・『枇杷』栽培研修 拠点：南房総市富浦町大津320 道の駅おおつの里花倶楽部
- ・『いちご』栽培研修 拠点：南房総市白子2966-2 道の駅ローズマリー公園周辺

5. 任用形態・任用期間

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。(市との雇用関係はありません。市は「地域おこし活動業務」を隊員に委託し、委託契約を締結します。)
- (2) 委嘱時期は採用決定日から概ね1か月を予定しています。
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から令和7年3月31日までとします。ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長します。

6. 活動時間等

- 1か月あたりの活動日数は、市・研修機関と協議の上、調整できるものとし、1か月のうち3分の1程度は、休暇や自己活動の時間となります。
- 活動時間は1日あたり7時間45分を基本とし、その日の研修内容により前後します。

7. 委託費等

委託費及び所得税等の条件は次のとおりとします。隊員は市との委託契約に基づいてその活動の対価として委託料を受けるものとします。隊員と南房総市との雇用契約は存在しません。

- (1) 委託料 一月当り266,000円

市では、委託料とは別に、活動等の経費として住居の家賃手当や研修費、事務経費等の活動に必要な経費の負担をします(上限2,000,000円/年)。ただし年度途中の採用の場合は、その月数に応じて減額調整します。

- (2) 南房総市との雇用契約は存在しないため、各種税金や国民年金等については各自で納めていただきます。

※税金等の滞納が発生した場合は、委嘱を解くものとします。

8. 隊員の活動等に対する支援

市は、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動が実施できるよう、以下に掲げる隊員の活動や生活を支援します。なお、市はその支援業務の全部又は一部を地域の団体(支援団体)に委託することがあります。

- (1) 隊員が行う地域協力活動に関する指導及び支援
- (2) 隊員が地域に定着するための支援
- (3) 隊員が行う活動の取組状況、活動の成果等の情報発信
- (4) 市や地域の団体等が行う地域振興イベントなどへの協力活動に対する支援
- (5) 隊員が地域で生活するための住居の確保などの生活支援
- (6) その他隊員が行う地域協力活動に対して必要と認められる支援

9. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において、必要に応じて市又は支援団体が負担します。なお、負担の可否については、市及び支援団体と協議のうえ決定します。

- (1) 隊員の指導、支援に要する事務的経費
- (2) 隊員の活動に要する作業用具等の消耗品
- (3) 隊員の技術等の習得に対する研修先への参加費用
- (4) 隊員が研修機関等の実施する研修プログラムへ参加する場合の費用及びそれに要する旅費
- (5) 隊員が活動現場への移動やその活動に使用する車両（自動車）等の借上料及び燃料費
- (6) 隊員が地域で生活するための住居確保に要する経費
（隊員の住居の家賃は50,000円を限度とし、超える場合は超過分を隊員が負担）
- (7) 隊員が活動拠点施設改修にかかる工事費（上限250,000円）

10. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募用紙（指定様式）・活動目標レポート（テーマあり・様式任意可）
- ② 履歴書（市販のもの）
- ③ 住民票（居住地の確認をするため）

(2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、南房総市地域資源再生課に郵送又は持参してください。

11. 選考方法

(1) 第1次選考

第1次選考として書類審査を行います。選考結果は、申込受付期間終了後概ね10日間程度で応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第2次選考として第1次選考合格者を対象に面接官による個人面接を行います。面接審査終了後、概ね10日間程度で結果を通知します。

(3) 応募に係る経費

書類選考のために必要な郵送費及び面接選考のために必要な交通費等の応募にかかる経費は、全て応募者の負担となります。

12. 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年5月20日（月）

※郵送による場合は、募集期間内必着。

4月29日（月・祝）に「移住・交流情報ガーデン」にて個別相談会を実施しますのでご興味のある方は4月22日（月）までに南房総市地域資源再生課までご連絡ください。

**「移住・交流情報ガーデン」 東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル
東京駅八重洲口より徒歩4分**

また、現地（南房総市）でのご相談も随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

13. 応募、問い合わせ先

南房総市役所 農林水産部 地域資源再生課

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地
TEL : 0470-33-1073 FAX : 0470-20-4592
Eメール : tiikishigen@city.minamiboso.lg.jp
市HP_URL : <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/>